

懲戒処分等の標準処分例（一覧）

非 違 行 為 の 内 容		免職	停職	減給	戒告	訓告	注意
1 一般服務に関する非違行為							
(1) 欠勤（※学校に勤務する職員が、児童生徒の出校日に欠勤した場合は、加重することがある）							
ア 10日間以内				●	●		
イ 11日以上20日間以内			●	●			
ウ 21日以上	●	●					
(2) 休暇の虚偽申請				●	●		
(3) 勤務態度不良				●	●		
(4) 職場内秩序を乱す行為							
ア 暴行		●		●			
イ 暴言				●	●		
(5) 虚偽報告				●	●		
(6) 違法な職員団体活動							
ア 単純参加				●	●		
イ あおり・そそのかし	●	●					
(7) 秘密漏えい							
ア 公務の運営に重大な支障	●	●					
イ アに掲げる以外のもの			●	●	●		
(8) 政治的目的を有する文書の配布					●	●	
(9) 兼業の承認等を得る手続の怠忽				●	●		
(10) 入札談合等に関与する行為	●	●					
(11) 個人の秘密情報の目的外収集				●	●		
(12) 個人の秘密情報の紛失・盗難							
ア 重要な個人情報を重過失により紛失・盗難				●	●		
イ アに掲げる以外のもの					●	●	
(13) わいせつ、セクシュアルハラスメント行為							
ア 強制わいせつ、上司等の影響力利用による性的関係・わいせつな行為	●	●					
イ 相手の意に反する性的な言動の繰り返し		●	●				
ウ 執拗な繰り返しにより相手を強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患	●	●					
エ 相手の意に反する性的な言動			●	●			
(14) パワーハラスメント行為							
ア 相手に著しい精神的又は身体的な苦痛を与えた職員		●	●	●			
イ 指導、注意等を受けたにもかかわらず、パワーハラスメントを繰り返し		●	●	●			
ウ 相手を強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患	●	●	●				
(15) 収賄	●						
2 児童生徒等に対する非違行為							
(1) 児童生徒性暴力等							
ア 児童生徒等に性交等をした職員又はさせた職員	●						
イ 児童生徒等にわいせつな行為をした職員又はさせた職員（アに掲げるものを除く）	●						
ウ 児童生徒等に刑法第182条の罪、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律第5条から第8条までの罪又は性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律第2条から第6条までの罪に当たる行為をした職員（ア及びイに掲げるものを除く）	●						
エ 衣服その他の身に着ける物の上から又は直接に性的な部位その他の身体の一部に触れ、児童生徒等を著しく羞恥させ、若しくは不安を覚えさせる行為をした職員（アからウに掲げるものを除く）	●						
オ 通常衣服で隠されている人の下着又は身体を撮影し、又は撮影する目的で写真機その他の機器を差し向け、若しくは設置し、児童生徒等を著しく羞恥させ、若しくは不安を覚えさせる行為をした職員（アからウに掲げるものを除く）	●						
カ 児童生徒等に対し、性的羞恥心を害する言動であつて、児童生徒等の心身に有害な影響を与えるものをした職員（アからオに掲げるものを除く）							
（ア）性的羞恥心を害する言動の態様が特に悪質である場合	●						
（イ）重度の精神的苦痛が認められる場合（（ア）に掲げるものを除く）	●	●					
（ウ）（ア）及び（イ）以外の場合	●	●	●				
(2) 体罰							
ア 児童生徒を死亡させ、又は後遺症が残る傷害を負わせた体罰	●						
イ 児童生徒に傷害を負わせた体罰	●	●	●				
ウ 児童生徒に負傷させなかったが、常習的又は悪質な体罰	●	●	●				
エ 児童生徒が負傷せず、かつ、常習性又は悪質性がない体罰			●	●			
(3) 不適切な言動							
ア 様態が特に悪質若しくは常習的又は児童生徒に重度の精神的苦痛	●	●					
イ アに掲げる以外のもの			●	●			
3 公金等取扱いに関する非違行為							
(1) 横領、窃取、詐取	●						
(2) 紛失					●	●	
(3) 盗難					●	●	
(4) 県又は市町村の財産の損壊					●	●	
(5) 失火					●	●	
(6) 給与等の違法な支給・不適正受給			●	●			
(7) 公金等の処理不適正							
ア 公金等の処理不適正			●	●			
イ 担当業務の処理不適正				●	●		
(8) コンピュータの不適正使用			●	●			

懲戒処分等の標準処分例（一覧）

非違行為の内容		免職	停職	減給	戒告	訓告	注意
4 交通事故・交通法規違反行為							
(1) 飲酒運転		●					
ア 飲酒運転		●					
イ 飲酒運転をした者に対する車両提供等		●	●				
(2) 飲酒運転以外の交通事故及び交通法規違反							
ア 道路交通法施行令別表第2の1の表の右欄に掲げる違反点数が6点以上		●	●	●	●		
イ 道路交通法施行令別表第2の1の表の右欄に掲げる違反点数が6点未満						●	●
5 その他の非違行為							
(1) 放火		●					
(2) 殺人		●					
(3) 傷害			●	●			
(4) 暴行・けんか				●	●		
(5) 器物損壊				●	●		
(6) 横領		●	●				
(7) 窃盗・強盗							
ア 窃盗		●	●				
イ 強盗		●					
(8) 詐欺・脅迫		●	●				
(9) 賭博							
ア 賭博				●	●		
イ 常習賭博			●				
(10) 麻薬・覚せい剤等の所持又は使用		●					
(11) 酩酊による粗野な言動等				●	●		
(12) わいせつ行為等							
ア 強制わいせつ		●					
イ 法令に違反するその他のわいせつ行為等		●	●	●			
6 管理監督責任							
(1) 指導監督不適正					●	●	
(2) 非違行為の隠ぺい、黙認			●	●			